

野田市告示第 98 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同法 231 条の 2 の 3 第 2 項及び野田市会計事務規則第 34 条第 2 項の規定により告示します。

令和 7 年 4 月 14 日

野田市長 鈴木 有

- 1 指定納付受託者の名称、住所
 名称 株式会社千葉銀行
 住所 千葉市中央区千葉港 1 番 2 号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
 各種証明書発行手数料（キャッシュレス決済分）
- 3 指定納付受託者の指定日
 令和 7 年 4 月 1 日
- 4 指定期間
 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで